

# 四半期報告書

(第56期第1四半期)

自 平成25年4月1日  
至 平成25年6月30日

**ムラキ株式会社**

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) ライツプランの内容 ..... 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 4
- (7) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
  - 四半期連結損益計算書 ..... 9
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 10

#### 2 その他 ..... 14

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 15

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 文男
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042（357）5610（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 上中 良典
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042（357）5610（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 上中 良典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期連結 累計期間	第56期 第1四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（千円）	2,324,954	2,275,026	8,909,798
経常利益（千円）	36,807	65,335	104,390
四半期（当期）純利益（千円）	24,204	56,444	65,203
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	16,863	53,225	67,497
純資産額（千円）	2,223,735	2,298,197	2,259,670
総資産額（千円）	3,997,834	4,224,196	4,250,400
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1.65	3.84	4.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	55.6	54.4	53.2

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権の下、積極的なデフレ脱却を目指し日本銀行の打ち出した「異次元金融緩和」や公共事業を柱とする「機動的な財政政策」に「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆるアベノミクスの3本の矢による日本経済回復の道標が具体化されました。これにより円高株安が是正され株式市場の好転によりGDPの6割を占める個人消費が増加し、また円安の影響により純輸出額がプラスに転じたことからGDPのプラス成長が実現しました。海外においては長期化する欧州債務危機問題や、新興国経済の減速懸念があるものの、消費者マインドの昂進により個人消費の持ち直しが見られるなど景気回復への期待感は高まっております。

当社グループの主力販売商品であるカーケア関連商品の販売先でありますサービスステーション（略称：S S）業界においては、円安に起因した原油価格の高騰に加え梅雨期の少雨と猛暑の影響で季節商品の売上高に影響がでました。

これらの外的要因への対策として全国的な巡回営業ルートの見直しとマンスリー営業の導入により効率営業を確立することで、企画提案活動に厚みを持たせます。

部品事業においては着実にその事業領域を全国に拡大しており、当第1四半期末現在、業務提携先は14社にのぼり、佳境の第2ステージに入ります。具体的には東京・埼玉・静岡において車検・部品に特化したモデルS Sのテスト展開をスタートいたします。これは当社グループの粹然を結集した独創的な店舗を創造することで、将来のトータルカーライフサポートを見据えたS Sのあるべき未来像の座標軸になるものと考えております。

また当期に特筆すべきは、北海道に本社を構える株式会社ミツワ商会との業務提携が締結のはこびとなり、当社北海道支店の売上拡大を実現するためのデリバリー力及び現地での商品調達力の協力が得られ、株式会社ミツワ商会においては当社の購買力と商品開発力及び企画提案力に得るものがあり、相互の収益確保と企業価値向上に寄与するものであると確信しております。今後も各地域の優良企業との業務提携を重ねることで積極的な企業間取引を展開してまいります。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高 2,275百万円（前年同期比 2.1%減）となりました。

収益面におきましては、売上総利益は 628百万円。販売費及び一般管理費は、人件費及びその他の経費等の削減により、営業利益は 51百万円（前年同期比 147.9%増）、経常利益 65百万円（前年同期比77.5%増）、法人税等 8百万円を計上し、四半期純利益は 56百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

主力事業である「カーケア関連商品販売」事業につきましては、上記要因から売上高は 2,232百万円（前年同期比 2.0%減）セグメント利益は 52百万円（前年同期比 124.5%増）となりました。「その他」につきましては、売上高は 60百万円（前年同期比 15.8%減）セグメント損失は 4百万円（前年同期のセグメント損失 3百万円）となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、基本方針という。）を定めており、①基本方針の内容、②不適切な支配の防止のための取組み、③不適切な支配防止のための取組みについての取締役会の判断は次のとおりです。

### ①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また、今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる必要があると考えております。

### ②不適切な支配の防止のための取組み

当社の財務及び事業の決定に関する支配権の交代を意図して、株式の大量取得行為を行おうとする者（以下「買付者」といいます。）が出現した場合には、当社取締役会は買付者から詳細な情報を収集して、これらを株主の皆様へ開示するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案の、どちらを選択すべきかを株主の皆様に直接お伺いすることが、当社の企業価値と株主共同の利益を確保・向上させるための最善の方策だと当社は考えます。

当社はこの考えに基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を制定しました。

本買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト

(URL <http://www.muraki.co.jp/>) で公開しております。

### ③不適切な支配防止のための取組みについての取締役会の判断

当社の買収防衛策は、買付者の提案と当社取締役会が作成する代替案の、どちらが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを、株主意思確認総会等を開催して、株主の皆様に直接決めていただく仕組みになっておりますので、当社取締役会としては基本方針に沿うものであると判断しております。また、株主の皆様に直接お伺いするということは、株主の皆様の利益を最優先に尊重するものであり、当社役員の地位の維持・保全を目的とするものでないと考えております。

## (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,700,000	14,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	14,700,000	14,700,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	14,700,000	—	1,910,700	—	88,604

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,696,000	14,696	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	14,700,000	—	—
総株主の議決権	—	14,696	—

（注）単元未満株式数には、当社所有の自己株式924株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、リンクス有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,390,560	1,358,907
受取手形及び売掛金	※2 1,016,649	※2 1,026,299
商品及び製品	593,815	591,025
繰延税金資産	20,744	18,709
その他	79,693	76,421
貸倒引当金	△937	△995
流動資産合計	3,100,526	3,070,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	771,103	771,103
減価償却累計額	△672,501	△674,783
建物及び構築物（純額）	98,602	96,320
機械装置及び運搬具	30,298	30,298
減価償却累計額	△26,325	△26,658
機械装置及び運搬具（純額）	3,973	3,639
土地	438,325	438,325
リース資産	2,875	2,875
減価償却累計額	△2,156	△2,300
リース資産（純額）	718	574
その他	170,496	169,939
減価償却累計額	△152,027	△153,517
その他（純額）	18,469	16,422
有形固定資産合計	560,088	555,282
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	47,389	44,170
差入保証金	382,346	379,630
繰延税金資産	1,391	2,688
その他	99,955	112,463
貸倒引当金	△17,309	△15,331
投資その他の資産合計	513,773	523,620
固定資産合計	1,149,873	1,153,828
資産合計	4,250,400	4,224,196

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※2 852,309	※2 877,796
1年内償還予定の社債	82,500	82,500
1年内返済予定の長期借入金	225,860	199,360
リース債務	636	622
未払法人税等	58,441	11,815
賞与引当金	18,006	9,049
その他	87,088	143,769
流動負債合計	1,324,842	1,324,913
<b>固定負債</b>		
社債	118,000	93,250
長期借入金	215,585	169,470
リース債務	142	—
退職給付引当金	295,104	299,681
役員退職慰労引当金	21,035	23,733
その他	16,019	14,949
固定負債合計	665,886	601,085
負債合計	1,990,729	1,925,998
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,910,700	1,910,700
資本剰余金	88,604	88,604
利益剰余金	265,641	307,386
自己株式	△208	△208
株主資本合計	2,264,737	2,306,482
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	△5,066	△8,285
その他の包括利益累計額合計	△5,066	△8,285
純資産合計	2,259,670	2,298,197
負債純資産合計	4,250,400	4,224,196

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	2,324,954	2,275,026
売上原価	1,675,835	1,646,521
売上総利益	649,118	628,505
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	299,196	271,899
賞与引当金繰入額	9,276	9,049
役員退職慰労引当金繰入額	2,698	2,698
その他	317,179	293,381
販売費及び一般管理費合計	628,351	577,028
営業利益	20,767	51,476
営業外収益		
受取利息	580	616
仕入割引	15,034	12,041
その他	3,628	4,184
営業外収益合計	19,243	16,842
営業外費用		
支払利息	2,126	2,011
手形売却損	871	579
その他	206	392
営業外費用合計	3,203	2,983
経常利益	36,807	65,335
特別損失		
投資有価証券評価損	878	—
その他	461	—
特別損失合計	1,339	—
税金等調整前四半期純利益	35,467	65,335
法人税、住民税及び事業税	11,263	8,153
法人税等調整額	—	738
法人税等合計	11,263	8,891
少数株主損益調整前四半期純利益	24,204	56,444
四半期純利益	24,204	56,444

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	24,204	56,444
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△7,341	△3,218
その他の包括利益合計	△7,341	△3,218
四半期包括利益	16,863	53,225
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,863	53,225
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	189,588千円	140,228千円

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	48,379千円	41,145千円
支払手形	21,185	16,098

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	11,643千円	9,581千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	29,398	2	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,699	1	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	カーケア関連 商品販売	その他	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	2,278,712	46,241	2,324,954	—	2,324,954
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	25,550	25,556	(25,556)	—
計	2,278,717	71,792	2,350,510	(25,556)	2,324,954
セグメント利益又は損失 (△)	23,605	△ 3,936	19,669	1,097	20,767

- (注) 1. セグメント利益の調整額1,097千円は、セグメント間取引消去であります。  
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3. 「その他」の区分には、「自動車販売及び整備」「看板・チラシ等の販促物の企画・製作」「保険・旅行の代理業務」等を含んでおります。

- II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	カーケア関連 商品販売	その他	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	2,232,141	42,885	2,275,026	—	2,275,026
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	141	17,548	17,689	(17,689)	—
計	2,232,282	60,433	2,292,716	(17,689)	2,275,026
セグメント利益又は損失 (△)	52,998	△ 4,366	48,631	2,845	51,476

- (注) 1. セグメント利益の調整額2,845千円は、セグメント間取引消去であります。  
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3. 「その他」の区分には、「自動車販売及び整備」「看板・チラシ等の販促物の企画・製作」「保険・旅行の代理業務」等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円65銭	3円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	24,204	56,444
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	24,204	56,444
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,699	14,699

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

当第1四半期連結会計期間において、平成23年3月24日開示の「子会社の解散および清算に関するお知らせ」のとおり、当社連結子会社である山梨ムラキ自動車株式会社が、平成25年6月27日開催の株主総会において清算結了を決議しております。

当該子会社の異動に伴う当社連結業績に与える影響は軽微であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任  
社員  
業務執行社員  
公認会計士 船津 雅弘 印

指定有限責任  
社員  
業務執行社員  
公認会計士 川邊 慎太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているムラキ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。